

# 議会運営委員会会議録

平成28年6月6日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:18

## 案 件

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
  - (1) 一般質問通告締切日 6月 7日(火) 午後5時
  - (2) 議案に対する質疑通告締切日 6月16日(木) 午後5時
  - (3) 意見書案・請願提出締切日 6月16日(木) 午後5時
- 5 請願第4号の採決について
- 6 議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について
- 7 その他
  - (1) 本会議並びに委員会において説明員を指名する際に用いる略称の変更及び追加について
  - (2) 次回委員会予定 6月21日(火) 本会議終了後

---

## ○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成28年第3回定例会の提出議案について、執行部に説明を求めます。

## ○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

「議案第82号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)」から「議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、別に配布しています平成28年度補正予算資料でご説明いたします。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下のほうに記載していますように、主に当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費につきまして、一般会計は7億2968万7千円、特別会計は国民健康保険特別会計で162万円、地方卸売市場事業特別会計で963万5千円、合計で7億4094万2千円を追加しております。

2ページ以降に補正予算の概要等について記載しております。内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして、議案が飛びますが、議案第96号の専決処分の承認「平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるとでございます。配布しています「平成28年5月31日専決」と記載しております補正予算資料で説明いたします。

1ページをお願いいたします。表の下のほうに記載しておりますように、小型自動車競走事業特別会計の平成27年度決算に伴う16億912万円の繰上充用に係る経費を補正するもので、補正額は57億7220万8千円を計上しております。内容の説明は省略させていただきます。

ます。以上が予算関係の議案でございます。

続きまして、予算関係以外の議案についてご説明いたします。配布しています「議案概要」でご説明いたします。

「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、「福祉有償運送運営協議会」を廃止するものでございます。

「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、卸売市場等の施設整備について、調査、審議させるため委員会を設置するものでございます。

「議案第87号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴うもので、市民税について延滞金の計算期間の見直しと、医療費控除に特例を創設し、固定資産税について、わがまち特例の創設に伴う課税標準の特例割合を定める規定の整備を行うものでございます。

「議案第88号 飯塚市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に「義務教育学校の教諭となる資格を有する者」を追加するものでございます。

「議案第89号 契約の締結」につきましては、(仮称)飯塚市立穂波東小中学校建設(4工区)工事について、前田・豊栄・エムハウジング特定建設工事共同企業体と8億4240万円の請負契約を締結するものでございます。

2ページをお願いいたします。議案第90号と第91号の2件の契約の締結につきましては、平恒小学校の大規模改造工事の契約を締結するものでございます。受注者、契約金額はそれぞれ、第90号の(その1)工事が株式会社瑞建工務店、2億8947万5640円、第91号の(その2)工事が株式会社西組、2億4505万8480円でございます。

「議案第92号 財産の取得」につきましては、消防団の飯塚方面隊第7分団庄司分隊と穎田方面隊第3分団に消防ポンプ自動車各1台を買い替え、配備するもので、取得価格は3665万7360円、契約の相手は株式会社ナカムラ消防化学福岡営業所でございます。

「議案第93号 財産の取得」につきましては、飯塚小学校ほか3校に教育用情報機器等を整備するもので、取得価格は3175万2000円、契約の相手は株式会社麻生情報システム飯塚事業所」でございます。

議案第94号と第95号の「市道路線の廃止、認定」につきましては、路線の見直し、寄付採納、開発帰属に伴い2路線を廃止し、5路線を認定するものでございます。

3ページをお願いいたします。議案第97号につきましては、任期満了に伴う「公平委員会委員」1名の選任について、議会の同意を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考えております。

報告第3号から次のページの第23号までの21件の報告につきましては、「市道上の車両損傷事故及び交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」3件の専決処分、平成27年度の「一般会計、学校給食事業特別会計、病院事業会計の継続費繰越計算書」、「一般会計、学校給食事業特別会計の繰越明許費繰越計算書」、「一般会計、学校給食事業特別会計の事故繰越計算書」、「水道事業会計、下水道事業会計の予算繰越」、土地開発公社等の「平成27年度の決算」・「平成28年度の予算」等につきましては、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内をお願いいたします。質疑はありませんか。

○道祖委員

議案第88号で、学校教育法の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の

教諭となる資格を有するものを追加するというふうになっておりますけれども、参考までに義務教育学校というのはどういうことを示すのかお尋ねいたします。

○総務課長

小中一貫校というふうに考えていただいて結構だと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書及び議案付託一覧表をお願いします。

議案第82号は総務委員会に、83号は厚生委員会に、84号は経済建設委員会に、85号は厚生委員会に、86号は経済建設委員会に、87号は総務委員会に、88号は厚生委員会に、89号から91号までの3件はいずれも市民文教委員会に、92号は総務委員会に、93号は市民文教委員会に、94号から96号までの3件はいずれも経済建設委員会に、それぞれ付託していただいてはと考えております。

次に人事議案であります議案第97号につきましては、最終日に上程し、提案理由説明のうち、委員会付託省略をはかっていたいただき、質疑、討論、採決としていただいてはと考えております。

最後に報告第3号から23号までの21件につきましては、本会議最終日に報告、質疑と考えております。以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

おはかりいたします。議案の付託先につきましては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成28年第3回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧ください。

まず、会期につきましては、6月15日から6月29日までの15日間を考えております。

次に、会議予定でございますが、会期日程(案)に記載のとおりと考えております。内容の説明は省略させていただきます。

また、6月15日の本会議開会に先立ちまして、平成28年熊本地震の犠牲者への黙祷を捧げていただいてはと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載しておりますとおり、一般質問通告締切日は、明日6月7日・火曜日の午後5時までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案・請願については、6月16日・木曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第4号の採決」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

市民文教委員会に付託されておりました「請願第4号 一条工務店の白旗山メガソーラー開発に関する請願」につきましても、同委員会において、賛成者なしで不採択となっております。よって、本会議初日における採決につきましても、委員長報告に対してではなく、請願についての賛否をおはかりいたしますので、請願第4号を採択とする場合は、ご起立いただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。請願第4号の採決につきましてもご了承願いますとともに、所属会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、「議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

去る3月18日に開催されました代表者会議での協議結果に基づき、議長より本委員会に対し、取り組みに向けた具体的な協議を行ってほしいとして、「議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について」諮問がなされております。

お手元に配付しております「議会のペーパーレス化に向けたタブレット端末の活用について」という資料をご覧くださいと思います。

項目の2番目に、本委員会で検討いただきたい項目を記載しておりますが、大きく分けまして、「導入スケジュール」、「タブレット端末の仕様に関すること」、「タブレット端末の活用方法に関すること」の3項目としております。

「導入スケジュール」につきましても、タブレット端末を活用したペーパーレス化の実施には研修等が必要となりますし、一定期間、紙の資料と並行しての運用する期間等も必要でございますので、試行の開始時期及び、その後の完全に移行する時期を定めていただくものです。

下に米印で平成29年度に導入する場合の実施の目安としてお示ししておりますが、年度当初から手続を開始しても、機器の初期設定や利用者の研修等が必要でありますので、実際に紙の資料と併用しての試行が可能となるのは早くても9月定例会からと考えております。12月定例会で再度試行を行ったのちに、3月定例会から完全に移行するような形ではどうかと考

ております。

次に、「タブレット端末の仕様に関すること」につきましては、例えば本会議や委員会において、説明している資料の該当ページを出席者全員のタブレットの画面に表示できる機能など有する「会議に使用するアプリケーションの種類」について、また、携帯電話と同様に通信契約を結び、場所を限定せずに使用できる端末とするかどうかといった「データ通信の方法」について検討いただく必要があります。

「タブレット端末の活用方法に関すること」につきましては、「会議における運用方法」及び、会議の周知や執行部からの各種資料配付、お知らせ等に関するものなどの「その他の活用方法」について検討が必要となります。

それぞれの検討時期につきましては、「導入スケジュール」につきましては、今定例会中に決定いただきたいと思いますと考えております。「タブレット端末の仕様に関すること」につきましては、予算にも関係しますので、当初予算等への反映のため、遅くとも8月末までにはご協議をお願いしたいと考えております。「タブレット端末の活用方法に関すること」につきましては、試行運用を開始する前までに決定いただければと考えております。

資料といたしまして、2ページ目に議会事務局で調査しました「飯塚市議会における紙資料の現状」及び「嘉麻市のタブレット端末導入・運用経費」及び、3ページ目に嘉麻市でも導入されておりますペーパーレス会議システム「SideBooks（サイドブックス）」の導入自治体一覧表を添付しておりますので、検討のご参考にしていただきたいと思いますと考えております。

なお、議会のペーパーレス化にあたっては執行部との連携が必要となりますが、市の第二次行財政改革前期実施計画に「タブレット端末の活用推進」が掲げられておりますことから、これと連携して進めていただくよう、議長から市長あて、4月18日付け文書で通知をいたしております。

今後、本委員会の審議と並行して、関係部署による協議が進められていくものと考えております。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

本件については、事務局から説明がありましたとおり、まずタブレット端末の導入時期につきまして、本定例会中にご了解をいただきたいと思いますと考えておりますので、各会派持ち帰ってご協議いただきますよう、よろしく願いいたします。

持ち帰っていただいた中で、もし質疑等ございましたら、次回委員会の際にお願いいたします。

次に、その他でございますが、「本会議並びに委員会において説明員を指名する際に用いる略称の変更及び追加について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

昨年6月定例会より、会議の円滑な進行のため、名称が長く指名しづらい職名につきましては略称を用いることとしておりますが、今年度の組織変更等に伴い、お手元に配付しております資料に記載しておりますとおり変更及び追加するものです。本件については、6月15日の本会議より運用していただいております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

次に、次回の委員会の開催は6月21日（火）の本会議終了後に予定しておりますので、よろしく願いいたします。

本日の審査はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。